

孤独・孤立対策の重点計画の素案等に関する意見募集について

長引くコロナ禍の影響により、孤独・孤立の問題がより一層深刻な社会問題とる中、本年2月より、孤独・孤立対策担当大臣の下政府一体となって孤独・孤立対策を推進しているところです。

令和3年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2021」においては、孤独・孤立対策の重点計画を年内に取りまとめることとしており、本年11月より「孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議」を開催し、重点計画の在り方について議論を進めているところです。

この度、重点計画の年内の策定に向け、現在検討中の素案等について、広く国民の皆様から御意見を頂くため、意見募集を実施いたします。

1. 意見募集対象

「孤独・孤立対策の重点計画の素案等」

- I. 孤独・孤立対策の重点計画 項目（案）
- II. 孤独・孤立対策の現状（素案）
- III. 孤独・孤立対策の基本理念・基本方針等に関する議論の整理
 - 1. 孤独・孤立対策の基本理念
 - 2. 孤独・孤立対策の基本方針
 - 3. 孤独・孤立対策の重点計画の基本的事項

2. 意見提出期限

令和3年12月13日（月）18時まで

※郵送の場合は同日必着とします。

※e-Gov を利用する場合、期限後に提出された意見は意見公募手続による意見としては受け付けいたしかねます。

3. 意見提出方法

（1）意見書は、以下の内容を明記の上、日本語により作成してください。

- 件名「孤独・孤立対策の重点計画案の素案等に対する意見」
- 氏名／団体名（団体の場合は、代表者の氏名も御記入ください。）
- 職業（在学中の場合は「高校生」「大学生」など在学する学校段階を表記。）
- 住所
- 連絡先（電話番号、電子メールアドレスなど）
- 御意見

※御意見については、意見募集対象の内容のうち、どの部分への御意見なのかが分かるよう、次の分類を用い、ページ番号と併せて御意見冒頭に例のように記載してください。

（例1. II について ○○ページ／例2. III-1、p○○について ）

- | |
|---|
| <p>I. 孤独・孤立対策の重点計画 項目（案）</p> <p>II. 孤独・孤立対策の現状（素案）</p> <p>III. 孤独・孤立対策の基本理念・基本方針等に関する議論の整理</p> <p>1. 孤独・孤立対策の基本理念</p> <p>2. 孤独・孤立対策の基本方針</p> <p>3. 孤独・孤立対策の重点計画の基本的事項</p> |
|---|

※1 件の郵便、FAX、電子メールで、複数の分類について御意見いただいてもかまいません。また、分類が困難な場合は「その他意見」として記載してください。

（２）意見書は、電子メール、e-Gov 入力フォーム、FAX 又は郵送の方法で御提出ください。（電話による意見の受付は致しかねますので、御了承ください。）

《e-Gov を使用する場合》

電子政府の総合窓口（e-Gov）のパブリックコメントの該当案件ページにある、「意見提出フォーム」から御提出ください。

《FAX の場合》

送付先 FAX 番号：03-3592-1112

内閣官房孤独・孤立対策担当室 宛

《郵送の場合》

送付先住所：〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣官房孤独・孤立対策担当室 宛

・封書に朱書きで「パブリックコメント」と御記入ください。

4. 留意事項

- ・意見提出フォームに入力できる文字数は2000字までとなっております。
- ・いただいた御意見については、個人が特定されない形で、公表されることがございます。
- ・氏名、連絡先については、御意見の内容に不明な点があった場合に御連絡させていただく目的でのみ、利用いたします。
- ・御意見に対して個別の回答はいたしかねますので、予め御了承願います。